

図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月25日制定

令和2年9月10日改訂

佐渡市教育委員会 社会教育課

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底と図書館利用の両立を図るために、「新しい生活様式」の実践を図りながら、図書館を開放する場合の前提となる感染予防対策に関する基本的な考え方を示すものである。

この内容は、今後の対応方針の変更のほか、感染拡大の動向等を踏まえ、適宜更新を行うものとする。

1 対策の期間

令和2年9月25日から当面の間

2 感染防止のための基本的な考え方

(1) 施設管理者は、図書館の規模や事業の形態を十分に踏まえ、館内及びその周辺地域において、当該図書館職員やボランティア等、並びに出入りする配送業者や納入業者等（以下「職員等」という。）及び図書館に来館する利用者（以下「来館者」という。）への新型コロナウイルスの感染を防止するため、対策を講じるものとする。

特に①密閉空間、②密集場所、③密接場面の3つの条件（いわゆる「三つの密」）のある場面では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられることから、これらを避けることなど、自分自身が感染することを回避するとともに、他者に感染させないようにするための措置を徹底する。

(2) 施設管理者は、新型コロナウイルスの主な感染経路である①接触感染、②飛沫感染、のそれぞれについて、職員や利用者の導線や接触等を考慮したリスク評価を行うとともにそのリスクに応じた対策を講じる。

また、開館に伴って、多くの人の移動等が想定されることもあるため、③集客施設としてのリスク④地域における感染状況のリスクにも留意する必要がある。

3 具体的な対策

(1) 総論

① 図書館は、所蔵する資料を閲覧に供し、貸し出しすることが主な業務である。

そのため、人と人との接触だけでなく、書架をはじめとする館内設備や備品等への接触、資料の接触利用に伴う感染の可能性について対処し、かつ利用者に注意喚起を行う必要がある。

- ② 提言等に基づく感染拡大防止策を徹底する。
- ③ リスクを踏まえ、具体的な対策を講じても十分な対応ができないと判断される場合は、休館あるいは特定の図書館サービスを中止又は延期することとする。

(2) 来館者の安全確保のために実施すること

- ① 来館者に来館前の健康状態の確認と検温を行うことを促し、次の項目に該当する方の来館は控えるよう周知する。
 - ・ 37.5 度以上（又は平熱比 1 度以上）の発熱がある場合
 - ・ 息苦しさ（呼吸困難）、強いたるさや軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - ・ 過去 2 週間以内に、感染流行地への訪問歴があり、発熱・息苦しさ、強いたるさや喉・咽頭痛などの症状がある場合
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ② 入館に際し非接触型温度計による検温を行う。
- ③ 来館者の氏名及び緊急連絡先を把握するため、来館者名簿を作成する。また、この情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知するなど、個人情報を適切に取り扱う。

なお、来館者名簿は厳重に管理し、2 か月後に処分する。
- ④ 感染した者が図書館を利用した事実が判明した場合、施設を一時休館し、保健所の指導に従い消毒等を行う。
- ⑤ 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底を促す。
- ⑥ パンフレット等の配布物は、手渡しで配布しない。

(3) 職員等の安全確保のために実施すること

- ① 職員等に対して定期的な検温や健康記録を促し、次の状態が記録された場合は、必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促すとともに診断結果は記録する。
 - ・ 37.5 度以上（又は平熱比 1 度以上）の発熱がある場合
 - ・ 息苦しさ（呼吸困難）、強いたるさや軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
- ② 咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒の徹底を促す。
- ③ 職員等に感染が疑われる場合は、保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

(4) 資料利用等に当って特に留意すべきこと

- ① 本の貸し出しに当っては、カウンターの定期的な消毒、来館者の手指衛生励行な

ど可能な限りの接触感染予防を行う。

- ② 利用者と対面で貸出手続等を行う場合、透明ビニールカーテン等により、来館者との間を遮断し飛沫感染を防止する。
- ③ カウンターの順番待ちでは、フロアマーカの設置などで、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を取り、人が密集しないよう工夫する。

(5) 読書会等の開催に際し特に留意すべきこと

- ① 来館者同士の距離を最低1m（できるだけ2mを目安に）確保できるように、人が密集しないように工夫する。
- ② 主催者も参加者もマスク着用を義務付ける。
- ③ 換気を励行する。
- ④ 館内における不必要な会話について注意喚起する。
- ⑤ 飲食物の提供は行わない。
- ⑥ 感染が疑われる者が発生した場合、以下のとおり対応する。
 - ・速やかに別室へ隔離する。
 - ・従事者は、マスクや手袋着用等適切な防護対策を講じて対応する。
 - ・利用した部屋を換気する。
 - ・職員は保健所と連携し、濃厚接触者調査への情報提供に協力するとともに、施設の消毒や管理について相談・指導を受ける。

(6) 施設管理

<館内>

- ① 清掃、消毒、換気の実施を徹底する。
 - ・入口等に手指消毒の設備を配置する。
 - ・定期的に消毒、換気を行う。
- ② 入館時等に行列が生じる場合、フロアマーカを設置するなどして、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔をあけて人が密集しないよう工夫する。
- ③ 他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場が最小限となるよう工夫する。特に高頻度接触部位（カウンター、ドアノブ、蛇口、手すりなど）については注意する。
- ④ ゴミは各自で持ち帰るよう周知する。
- ⑤ 清掃やごみの廃棄を行う者はマスクや手袋の着用を徹底する。また、作業終了後は、必ず手洗い等を励行する。

<サービスカウンター>

- ① 利用者と対面で貸出手続等を行う場合、透明ビニールカーテン等により、来館者との間を隔離する。
- ② カウンター利用の順番待ちでは、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔

を取れるよう人が密集しないよう工夫する。

- ③ カウンターの定期的な消毒を行う。消毒は、開館前は必ず行う。

<ロビー、閲覧スペース、学習スペース、休憩スペース>

- ① 対面での飲食会話を回避する。
- ② 座席等間隔を置いたスペースとなるよう工夫する。最低1m（できるだけ2mを目安に）
- ③ テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う。
- ④ 長時間の滞在とならないよう来館者に働きかける。

<書架でのブラウジング利用>

- ① 来館者が密集しないよう、職員の巡回による声かけや掲示により注意喚起を行う。
- ② 長時間の滞在とならないよう来館者に働きかける。
- ③ 来館者に対して、書架でのブラウジング利用前後の手洗いや手指消毒の励行を促す。

<トイレ>

- ① 不特定多数が接触する場所（便器、ドアノブ 洗面台等）は清拭消毒を行う。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ③ 清掃者は、必ずマスクと手袋を着用し、可能であれば換気しながら清掃を行う。

(7) 広報・周知

職員及び来館者に対して次の事項を周知する。

- ① 社会的距離確保の徹底
- ② 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
- ③ 健康管理の徹底
- ④ 差別防止の徹底
- ⑤ 本ガイドラインを踏まえた現場の対応

来館者記入用紙(一家族1枚)

月 日

氏名 (代表者)		
来館した家族	代表者のほか____名	/
住所	佐渡市	
電話番号	日中、連絡が可能な電話番号 (自宅・携帯・職場) — —	

記入いただいた情報は、感染者が発生した場合に保健所に連絡できるように使用するものです。他の目的での使用は致しません。
用紙は厳重に保管し、2か月後に処分いたします。

来館者記入用紙(一家族1枚)

月 日

氏名 (代表者)		
来館した家族	代表者のほか____名	/
住所	佐渡市	
電話番号	日中、連絡が可能な電話番号 (自宅・携帯・職場) — —	

記入いただいた情報は、感染者が発生した場合に保健所に連絡できるように使用するものです。他の目的での使用は致しません。
用紙は厳重に保管し、2か月後に処分いたします。

来館者記入用紙(小学生用)

月 日

図書館としよかんに来たら、名前なま・学校がっこう・学年がくねんを書いてください。

お名前(なまえ)	
学校(がっこう) 学年(がくねん)	小学校 年生

記入いただいた情報は、感染者が発生した場合に保健所に連絡できるように使用するものです。他の目的での使用は致しません。
用紙は厳重に保管し、2か月後に処分いたします。

来館者記入用紙(小学生用)

月 日

図書館としよかんに来たら、名前なま・学校がっこう・学年がくねんを書いてください。

お名前(なまえ)	
学校(がっこう) 学年(がくねん)	小学校 年生

記入いただいた情報は、感染者が発生した場合に保健所に連絡できるように使用するものです。他の目的での使用は致しません。
用紙は厳重に保管し、2か月後に処分いたします。

【ご利用前にお読みください】

活動を始める前に参加者全員でご確認ください。確認シート及び当日参加者名簿を利用前に受付に提出してください。

施設で感染者が発生した場合に保健所に連絡できるように使用するものですので、ご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策確認シート

団体名 _____

利用日：令和 年 月 日(曜日)

利用時間： _____ ~ _____

部 屋： _____

	感染症対策確認項目	確認欄
1	発熱症状がみられる参加者はいない。	
2	息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ、軽度であっても咳やのどの痛みなどの症状が見られる参加者はいない。	
3-1	過去2週間以内に感染流行地を訪問した参加者はいない。	
3-2	過去2週間以内に感染流行地を訪問した参加者はいるが、発熱、息苦しさ、強いだるさや咳、咽頭痛などの症状がない(該当者は参加者名簿の備考欄に記載すること)	
4	全員マスクを着用している。	
5	活動開始前の手洗い、又は手指の消毒を行う。	
6	参加者同士の距離を最低1m(できれば2mを目安に)空け、手の届く距離に集まらない活動である。	
7	近距離での会話や発声等を控える。	
8	会話程度以上の声は発しない。息が上がる激しい運動は活動から省く。	
9	飲食を伴う活動の場合は、手洗いの徹底、対面での会食を避ける、会話を控える等の対応を行う。	
10	直接、手と手の接触など身体的接触の活動は行わない。	
11	窓を開けて実施するか、定期的な換気を行う。可能であれば2方向の窓を同時に開け、適宜換気を行う。	
12	当日の参加者名簿を作成し、感染者が出た場合に参加者に連絡できる体制をとる。	

○参加者名簿

団体名：

利用日：令和2年 月 日

施設で感染者が発生した場合に保健所に連絡できるように使用するものですので、ご協力を
お願いします。

本票は厳重に管理し、2カ月後に処分します。

No.	氏名	地区(行政区)	電話	備考 (2週間以内に感染流行地訪問がある場合 など記載)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				